

議事要旨 令和5年度 第1回空家等対策協議会

次第1 開会

次第2 市長あいさつ

次第3 空家等に対する取組状況について

議題1. 今後の取組みについて

① 霧島市空家等対策計画の改正

霧島市空家等対策計画の改正案について行った、パブリックコメントの結果（意見無し）を報告。協議会の承認を得て、霧島市空家等対策計画を改正。

次第4 その他

① 空き家の火災や不法侵入について

【主な質疑応答は次のとおり】

委員： 霧島市内で、ゴミ焼を原因とする空き家の住宅火災が発生している。また、空き家で放火ではないかとの情報提供を受け現地調査を行った。何かを燃やしたような痕跡があり、建物の中を確認したところ人が侵入していた。消防としては今後、空き家等への侵入防止についても関係機関と連携し強化していく。

議長： 建物の異常事態が道路からは見えないような状況の中でどのような対策ができるのか考えなければならない。

事務局： 建築指導課でも、どのような対応が必要か検討する。

② 行政代執行について

【主な質疑応答は次のとおり】

委員： 広い霧島市の中で、いろんなところに空き家が存在していると思うが、特定空き家の中でも行政代執行を行うための一定の基準があれば教えて欲しい。

事務局： 行政代執行の基準については、道路に接していて不特定多数の方に被害が及ぶものとしている。民地に接していて非常に危険な空き家はかなりあるが、まずは空き家の所有者の方と実際被害を受けている方で話をしてもらうようにしている。

議長： 通行人特に子供たちとか、通学路等で危険が及ぶといった場合が一番対象になってくる。代執行であるので、掛かった費用は請求する。現実問題、費用回収は難しいが予算がないからこまでとかではなく、ガイドライン等を参考によりちょっと上を目指して空き家対策を進めたい。

次第5 閉会